

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	②犯罪被害者等への支援の推進
			施策の小項目名	○犯罪被害者等への支援活動、支援内容等に関する広報啓発活動等
主な取組	犯罪被害者等支援推進事業		対応する成果指標	犯罪被害者等への相談支援件数
施策の方向	・犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、国、県、市町村、民間支援団体、その他犯罪被害者等への支援に関係する機関と連携した支援活動及び支援内容等に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等の人権を尊重し、権利の保護に取り組みます。また、犯罪被害者等支援に関する条例制定を含め、効果的な支援施策等の充実に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、県の関係機関や民間被害者支援団体と連携し、研修会や講演会を開催する。	県、民間支援団体	民間の犯罪被害者等支援団体と連携した支援従事者の育成及び広報啓発活動		
		支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数（累計）		
		7回	7回（14回）	7回（21回）
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課	【 098-866-2187 】	関連URL	—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)						
(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)	
予算事業名	犯罪被害者等支援推進費					
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額			
県単等	委託	5, 307	12, 489			
令和5年度活動内容						
犯罪被害者等支援総合窓口運営（通年）、犯罪被害者週間広報啓発イベント（11月）、支援ボランティア・市町村研修（6回）を行った。						
予算事業名	犯罪被害者等支援審議会運営費					
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額			
県単等	直接実施	0	579			
令和5年度活動内容						
沖縄県犯罪被害者等支援審議会を開催した。						

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
令和5年6月に「沖縄県犯罪被害者等支援計画」を策定した。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図るため、引き続き関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施する。 各支援機関の犯罪被害者等支援への理解促進のため、これまでの市町村職員への研修に加え、県職員への研修も実施する。 犯罪被害者等支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、犯罪被害者等支援に関する計画を定める。	県警察本部、（公社）沖縄被害者支援ゆいセンター、那覇市と連携し、パネル展等を開催し、広報啓発活動に取り組んだ。 令和5年8月に県職員向け講座を開催した。 令和5年11月に市町村犯罪被害者施策担当課長会議を開催した。 令和5年6月に「沖縄県犯罪被害者等支援計画」を策定した。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	令和4年7月に策定した「沖縄県犯罪被害者等支援条例」第9条に基づき、犯罪被害者等支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、犯罪被害者等支援に関する計画を定める必要がある。	① 執行体制の改善	犯罪被害者等支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、犯罪被害者等支援に関する計画を策定し遂行する。
⑤ 県民ニーズの変化 (外部環境の変化)	令和5年度の県犯罪被害者等支援総合窓口への相談件数は217件と、対前年比で50.7%増加している。犯罪被害者等が抱える困難な状況は、さまざまであることから、各支援機関・団体の連携が重要である。	② 連携の強化・改善	各支援機関の犯罪被害者等支援への理解促進のため、市町村職員や県職員への研修を実施する。

様式 1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	⑤交通安全対策の強化
			施策の小項目名	○交通安全教育や交通安全活動の推進、飲酒運転根絶に向けた社会づくり
主な取組	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）		対応する成果指標	交通事故重傷者数及び死者数
施策の方向	・関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、飲酒運転根絶を図るため、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発や飲酒運転防止に向けて、県民一体となった各種対策に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
交通事故を防止し、安全・安心な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発（春・夏・秋・年末年始の交通安全運動、交通安全功労者表彰等）や飲酒運転根絶の各種広報啓発活動を実施する。	県	交通安全対策・飲酒運転根絶対策の推進		
		交通安全運動の実施回数（累計）		
		4回	4回（8回）	4回（12回）
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課	【 098-866-2187 】	関連URL	—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名	交通安全運動事業口			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
県単等	直接実施	5, 965	2, 535	
令和5年度活動内容				
各季の交通安全運動時の広報活動・交通安全のぼり旗や反射材等の配布による広報啓発、交通安全功労者等表彰、交通安全フォーラムを実施する。				
予算事業名	飲酒運転のない社会づくり事業口			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
県単等	直接実施	5, 965	6, 294	
令和5年度活動内容				
飲酒運転根絶ラジオCMの放送、各季の交通安全運動、メディア等を活用した広報啓発活動、交通安全フォーラム・飲酒運転根絶県民大会を実施する。				

(単位：千円)

予算事業名	交通安全運動事業口		
R6年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	直接実施	2, 510	
令和6年度活動計画			
各季の交通安全運動時の各種取組、各種広報啓発活動、交通安全功労者表彰の実施等により、県民の交通安全意識の向上を図る。			
予算事業名	飲酒運転のない社会づくり事業口		
R6年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	直接実施	4, 116	
令和6年度活動計画			
飲酒運転根絶ラジオCMの放送、各季の交通安全運動時における各種取組、県警、各市町村、関係機関・団体等と連携した飲酒運転根絶対策を実施する。			

活動指標名	交通安全運動の実施回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	4回	4回	4回（8回）	4回（8回）	100.0%		

各季の交通安全運動における広報啓発活動、交通安全のぼり旗や反射材などの交通安全啓発グッズの配布、交通安全功労者表彰等の実施、内閣府と協力し飲酒運転根絶県民大会および交通安全フォーラムを実施した。

様式 1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
各季の交通安全運動時における各種取組や広報啓発活動、交通安全功労者表彰等の実施、「飲酒運転根絶県民大会および交通安全フォーラム」を実施するなど、県民の交通安全意識の向上に向けた各種取組を計画的に実施した。※しかし、交通量が急増し交通事故も増加傾向にあることからさらなる取組強化を要する	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○ 加齢により判断力等が低下する高齢者の交通事故防止に向けチラシによる啓発や、交通安全グッズ（反射材等）の利用促進、サボカーの普及啓発など交通事故防止に向け引き続き取り組む。 ○ 高校生が、飲酒運転根絶メッセージを発信することで親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施し、若い世代から飲酒運転の根絶に対する意識向上を図る。 ○ ・二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代層に対し、二輪車交通マナー向上に向け引き続き取り組む。 ・飲酒運転根絶ロゴマークを広く活用するなどし、飲酒運転根絶に向けた県民意識を図る。	各季の交通安全運動において、高齢者の安全な通行の確保、高齢運転者の交通事故防止を重点項目に掲げて注意喚起を図るとともに、関係機関と連携して反射材を配布するなど高齢者の交通事故防止を図った。 夏・年末年始の交通安全県民運動において、二輪車事故防止を重点項目に掲げて注意喚起を図るとともに、関係機関と連携し、のぼり旗の掲揚や啓発チラシを配布するなど二輪車事故防止を図った。 飲酒運転根絶ラジオCMを高校生によるナレーションで制作・放送し、県民に向けた飲酒運転の危険性、悪質性に対する周知を図ることができた。 警察や関係機関団体などと連携し、飲酒運転の根絶を呼び掛けるチラシ配布や街頭活動を実施するほか、ビーチでの飲酒運転根絶を呼び掛けるのぼり旗の掲揚や、公共施設での飲酒運転根絶パネル展を実施した。 内閣府と協力し、飲酒運転根絶県民大会および交通安全フォーラムを同時に開催し、県内外に交通安全、飲酒運転根絶を発信した。

様式1（主な取組）

3 取組の検証（Check）	
類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	・県警察、各市町村および沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して取り組んでいるが、効果的な広報啓発手法を検討する。 ・関係機関・団体などと飲酒運転の根絶に向けた取組の継続が必要である。
⑥ 他地域等の動向（外部環境の変化）	本県の令和5年中の高齢者が関連する交通事故の構成率は、交通人身事故2,964件中995件（33.6%）と前年に比べ73件増加している。
⑦ その他（改善余地の検証等）	・高齢者が関連する交通事故防止に向け、関係機関団体等と連携し広報啓発活動や、二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代に対し二輪車のマナー向上について広報啓発を継続する必要がある。
⑥ 他地域等の動向（外部環境の変化）	県警察が令和5年中、飲酒運転で検挙された者へのアンケート結果では、約3割が「飲酒后、車を運転するつもりだった」と回答するなど確信的に飲酒運転をする者がいまだに多数存在すると考えられる。
⑦ その他（改善余地の検証等）	・飲酒運転に対する規範意識の薄い層への対応や、二日酔い運転に対する注意喚起を図る必要がある。 ・運転免許を取得する年代である高校生に対する取組・飲酒運転防止教育を強化する必要がある。

4 取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑤ 情報発信等の強化・改善	加齢により判断力等が低下する高齢者の交通事故防止に向けチラシによる啓発や、交通安全グッズ（反射材等）の利用促進、サポカーの普及啓発など交通事故防止に向け引き続き取り組む。
⑤ 情報発信等の強化・改善	高校生が、飲酒運転根絶メッセージを発信することで親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施し、若い世代から飲酒運転の根絶に対する意識向上を図る。
⑥ 変化に対応した取組の改善	・二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代層に対し、二輪車交通マナー向上に向け引き続き取り組む。 ・飲酒運転根絶ロゴマークを広く活用するなどし、飲酒運転根絶に向けた県民意識を図る。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	⑦消費生活安全対策の強化
			施策の小項目名	○複雑化かつ多様化する消費者被害の未然防止と被害拡大防止
主な取組	消費者啓発事業		対応する成果指標	消費生活センターのあっせん解決件数
施策の方向	・複雑化かつ多様化する消費者被害については、被害者相談窓口の機能強化、県民への啓発等を推進するとともに、事業者に向けた不当な取引行為に対する指導等を強化し、未然防止と被害拡大の防止に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者と交渉し、解決を図る。	県	消費者トラブル等に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、あっせん		
		相談等件数（累計）		
		4,600件	4,550件（9,150件）	4,500件（13,650件）
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課		【 098-866-2187 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

消費者啓発事業費

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

委託

29, 220

29, 724

令和5年度活動内容

県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図る。

予算事業名

消費者啓発事業費

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

委託

29, 724

令和6年度活動計画

県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図る。

活動指標名

相談等件数（累計）

R3年度

R4年度

実績値

4, 699件

4, 933件

R5年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

4, 799件 (9, 732件)

4, 550件 (9, 150件)

94. 8%

進捗状況

やや遅れ

活動概要

県民からの消費生活相談に対して、助言や情報を提供したほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

消費者教育の強化等により消費者トラブルの発生減少に努めているが、年代を問わず、SNSをきっかけとした定期購入、副業や投資に関する相談が多い。相談等件数の実績値は4, 799件となり、前年度に比べ減少したものの、目標値4, 600件を下回ることができなかった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

所属する消費生活相談員に研修受講を促し、最近の消費者トラブルの傾向や関係法令の改正などを習得させることで相談対応力の向上を図る。
市の消費生活センターを交え、相談事例に係る情報交換会を実施し、弁護士からの要点指摘などのアドバイスを得ることで、相談対応力の向上を図る。

令和5年度は、消費生活相談員や消費者行政担当職員等を対象に、120年ぶりに改正された民法や消費者関連法改正等に関する研修を計3回実施した。
年6回、県内消費生活センターの相談員・行政職員との情報交換会を実施し、実際の相談事例について、弁護士からの要点指摘等を受け、相談対応力の向上を図った。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	現在、消費生活相談員の人員は確保されている状況にあるが、毎年数名のベテラン相談員の退職が想定される。担い手育成が課題となっている。	① 執行体制の改善	最新の消費者トラブルの傾向や関係法令の改正等について、所属する消費生活相談員に研修受講を促し、ベテラン相談員のスキルアップのみならず、新人相談員の相談対応力の向上を図る。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	多くの市町村において、消費生活相談窓口に専門相談員の配置がない、または配置日数が少ない状況である。消費者行政職員の相談対応力の向上が求められている。	② 連携の強化・改善	県内市町村の消費生活相談窓口担当者を対象とした研修の実施、また、消費者庁等からの最新情報を随時提供し、相談対応力の向上を図る。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	⑦消費生活安全対策の強化
			施策の小項目名	○消費者教育の推進
主な取組	消費者行政活性化事業		対応する成果指標	消費生活センターのあっせん解決件数
施策の方向	・消費者被害に遭わないよう自主的かつ合理的に行動するとともに、人や地域・社会、環境のことも考えて行動ができる「うちな一消費者」の育成など消費者教育を推進します。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
国からの「地方消費者行政強化交付金」を財源として、消費者被害の未然防止および拡大防止のための啓発のほか、消費者教育の推進、市町村における消費生活相談窓口の設置・機能強化等を図る。	県,市町村	消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るための消費者教育		
		消費者啓発・消費者教育講座実施回数(累計)		
		50回	50回(100回)	50回(150回)
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課		【 098-866-2187 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

消費者行政活性化事業

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

各省計上

補助

33, 559

39, 647

令和5年度活動内容

消費生活相談窓口の機能強化のため19市町村へ補助金を交付し、また県民への消費者教育を強化するため、消費者教育コーディネート事業を実施した。

予算事業名

消費者行政活性化事業

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

各省計上

補助

36, 365

令和6年度活動計画

消費生活相談窓口の機能強化のため15市町村へ補助金を交付し、消費者教育を強化するため、消費者教育コーディネート事業を実施する。

活動指標名

消費者啓発・消費者教育講座実施回数（累計）

R5年度

進捗状況

活動概要

実績値

R3年度

R4年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

48回

83回

106回（189回）

50回（100回）

100. 0%

順調

市町村の消費生活相談窓口業務に対する支援や消費者教育コーディネート事業を実施し、消費者被害の未然防止および拡大防止を図った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

県内の41市町村すべてに相談窓口が設置された。うち19市町村へ補助金を交付し、消費生活相談窓口の機能強化および消費者行政の活性化を図った。また、消費者教育コーディネート事業の講座実施回数の増加により、消費者被害の未然防止等の啓発に努めた。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

住民に身近な消費生活相談窓口である市町村において、市町村職員が住民からの相談に対応できるよう、県が各市町村職員を対象とした会議の開催や情報提供等の支援を実施する。
高齢者の消費者被害については、被害金額が大きくなる傾向にあることから、高齢者本人および見守り関係者への消費者教育を強化する。また、若年者に対する消費者教育の充実を図る。

消費者行政職員に対し、消費者行政推進に必要な法律・制度の基礎知識に関する研修を実施した。
消費者教育コーディネート事業により県民への消費者教育を実施し、高齢者・見守り関係者、若者など、幅広い年代に対し消費者教育を実施した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	多くの市町村は専門相談員がいない、配置日数が少ないため、相談体制が不十分。相談対応に必要な知識やノウハウが蓄積されない。	② 連携の強化・改善	住民が身近な場所で消費生活相談ができるよう、市町村職員に対し、県が消費者行政に関する会議の開催や情報提供等の支援等、連携を強化する。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	インターネット関連の消費者トラブルが相談件数の半数近くを占めている。年代を問わず、定期購入に関するトラブルは依然として多い。詐欺まがいの悪質商法も増加しており、被害金額も高額化している。	⑥ 変化に対応した取組の改善	悪質・巧妙化する消費者トラブルについて、被害の多い高齢者・障害者や見守り関係者をはじめ、若年者層に対しても、消費者教育の充実・強化を図る。